

令和8年設楽町告示第29号

設楽町路線バス乗車回数券購入費補助金に関する規程を廃止する規程を次のように定める。

令和8年5月27日

設楽町長 土屋 浩

令和8年設楽町告示第29号

設楽町路線バス乗車回数券購入費補助金に関する規程を廃止する規程

設楽町路線バス乗車回数券購入費補助金に関する規程(令和4年設楽町告示第17号)は、廃止する。

附 則

この規程は、令和8年6月1日から施行する。